

さつま議会だより

平成30年5月2日発行

No.53



平成30年度各会計当初予算・・・・・	2P
予算・条例の概要・・・・・	4P
常任委員会審査の概要・・・・・	7P
一般質問(3人)・陳情審査・・・・・	9P
議会との意見交換会・・・・・	12P
平成29年度最終補正・行政委員会・・・	13P
議会活動・編集後記・・・・・	14P

春の全国交通安全運動、新1年生児童も元気に登校していました。(屋地本町交差点4月11日撮影)

前年度予算額より5億4,849万円減額の 予算総額205億925万円を原案可決

《表紙紹介》

町内の平成30年度小学校入学者数は、昨年度より4名多い170名でした。

新年度に入り、春の全国交通安全運動が4月6日から15日までの14日間実施されましたが、新1年生児童の皆さんもお姉さんやお兄さん達と元気に登校していました。

定例会の あらまし

第1回（3月）定例会は、2月26日から3月27日までの30日間の会期で開かれました。

初日は、町長の施政方針の表明があり、その後条例の制定、一部改正、平成30年度各会計当初予算及び平成29年度各会計の最終補正予算など、提案された議案を慎重に審議し、最終日における採決の結果、全て原案のとおり可決しました。

平成30年度当初予算編成は「当初予算は、年間予算である」という基本的な考え方を念頭に編成が行われ、事務事業評価の検証結果を踏まえて、既存事業の縮小・廃止など選択と集中を念頭に置きながら、総合的に調整した予算措置が行われています。

一般会計予算

対前年度比2億7300万円

（2.1%）増の 132億円

歳出の内訳では、デジタル防災行政無線整備などによる消防費が

となっています。

6億8239万円、保育所運営費などの民生費が9168万円、道路維持補修工事などの土木費が6736万円と、それぞれ増となる一方で、公債費が1億1579万円、川内川大鶴ゆうゆう館の建設事業及び土地開発公社貸付金の全額減による商工費が2億3033万円、中学校再編準備事業の影響により、教育費が2億1371万円それぞれ減となる中で住民生活に密着した事業や制度改正等を踏まえた編成により、前年度を上回る予算規模

また、歳入の財源割合は町税や繰入金などの自主財源が38億8279万円で29.4%、地方交付税や国・県支出金、町債などの依存財源が93億1721万円で70.6%となっております。今後においても財政調整基金をはじめ、基金の取崩しの割合が高くなっていくことが予想されます。

限りある財源を最大限活用できるように更に踏み込んだ行財政改革を進めながら、総合振興計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略の推進を基本に、活力あるまちづくりへの取り組みが求められます。

平成30年度各会計の当初予算額

一般会計では、デジタル防災行政無線整備に係る消防費等が増額になる一方で、公債費、商工費、教育費等が減額!!
特別会計では、国民健康保険事業において県と各市町村が保険者となり、県が財政運営の責任主体となつて国保事業費納付金の額の決定を行うなど、国民健康保険新制度への移行の年となり減額!!

会 計 名		平成30年度	平成29年度	増減額
一 般 会 計		132億円	129億2,700万円	2億7,300万円
特 別 会 計	国民健康保険事業	29億7,972万円	38億2,422万円	▲ 8億4,450万円
	後期高齢者医療	3億3,095万円	3億2,730万円	365万円
	介護保険事業	33億3,732万円	33億3,441万円	291万円
	農業集落排水事業	4,582万円	4,583万円	▲ 1万円
企業会計	上水道事業（支出総額）	6億1,544万円	5億9,898万円	1,646万円
合 計		205億925万円	210億5,774万円	▲ 5億4,849万円

※金額は千円単位を四捨五入、▲はマイナス

平成30年度各会計予算等議案への起立採決による賛否状況

議案番号	案 件 名 (主な内容等)	賛 否 の 結 果														
		上 園	上 久 保	三 浦	柏 木	米 丸	田 野	舟 倉	岩 元	朝 倉	岸 良	新 改 (幸)	宮 之 脇	川 口	森 山	新 改 (秀)
議案第26号	一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	介護保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号	農業集落排水事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第31号	上水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	町立学校条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○は賛成

※ 学校条例の一部改正については、さつま幼稚園の廃止及び学校規模適正化計画に基づく小学校の再編に係る議案であることから、地方自治法及び町立学校条例の規定に基づき、議長も賛否を表明

予算

～本年度の事業展開を探る～

持続可能な財政運営が求められる中で、本年度予算に計上された事業の主なものを取り上げ、その概要と審議内容についてお知らせします。

デジタル防災行政無線整備事業

9億6747万円（総務課）

現在稼動している、アナログ防災行政無線の運用管理及び保守点検を行うとともに、デジタル防災行政無線の整備を平成28年度から平成30年度まで実施するものです。

■質疑■

デジタル化への整備は、町内全体の整備が完了してから切り替えるのか。また、アンケート未提出

者への対応は。

□回答□

区公民館単位や旧町ごとでの切り替えも可能であり、基本的には大きな枠組みで切り替えるのが最善と思われる。アンケートの未提出者については、設置作業を行う際には、再度確認を行うなど啓発に努め、100%を目標に進めていきたい。

保育所運営費 扶助費

9億4747万円（子ども支援課）

対象保育所等は、保育所9カ所、認定こども園3カ所及び事業所内保育1カ所の計13カ所が給付対象の施設になります。扶助費の単価が大きく改定されたことから、前年度よりも大幅に増加しています。



就学前の幼児及び学童保育の児童を預かる保育施設（写真の施設は「太陽保育園」）

農業次世代人材投資事業

2700万円（担い手育成支援室）

農業費の担い手育成費

には、将来の農業の担い手となる新規就農者の確保と育成を図ることを目的に、農業次世代人材投資事業資金として、青年等就農計画書を提出し、認定を受けた新規就農者19名と1組に対する補助金2700万円が計上されています。

■質疑■

事業対象者は、新規就農時から継続して取り組まれているのか。

□回答□

中には経営が苦しいといった相談も受けているが、現時点では、対象者全員が認定を受けた就農計画に基づき継続して取り組まれている。

環境衛生費 委託料

177万円（町民環境課）

平成30年度に虎居地区をモデル地区として、可燃ごみの減量や焼却施設の延命化等を目的に、家庭生ごみの分別収集が実施されます。

収集された生ごみについては、リサイクルし、堆肥化する計画で進められます。



生ごみのリサイクル施設を調査する総務厚生常任委員会委員

有害鳥獣対策費 報償費

5359万円（農政課）

農業費の有害鳥獣対策

費には、イノシシ、シカ等の有害鳥獣捕獲に係る報償費として、町単予算の有害鳥獣捕獲報償費2538万円及び県支出金を財源とする緊急捕獲報償費2821万円の計5359万円が計上され、いずれも農産物の被害防止を目的としています。

■質疑■

捕獲頭数が減少傾向にあることの現状分析と農産物への被害状況は。

□回答□

生息頭数は確実に減少していると思われるが、農産物の被害の減少には繋がっていないことから、被害を与える鳥獣を寄せ付けない対策が重要であると考えている。

農地中間管理機構関連農地整備事業

739万円（耕地林業課）

農業費の農地費には、農地整備事業として平成31年度に新規に取り組む農地中間管理機構関連農地整備事業に係る「柎野地区」の計画策定業務委託料が計上されています。農地中間管理権の設定期間を15年とするためには、地権者全員の同意が必要になります。



農地中間管理機構関連の農地整備が計画されている柎野地区のほ場

農地利用最適化交付金事業

1167万円（農業委員会）

農業費の農業委員会費には、農地利用最適化交付金事業として、農地利用の最適化に向けた活動に対する農業委員、農地利用最適化推進委員への報酬が計上されており、1日当たりの活動報酬額を6000円で積算し、成果実績分と合算した報酬額を年度末に一括支給するものです。

■質疑■
活動時間の取扱いを含めて、県下市町村の報酬単価は。

■回答■
報酬の算定は、各市町村が独自に行ってもよいとされており、本町では交付金の半分を均等割で支給し、残りを活動日数で按分して支給する形をとるようにしている。

自然体験型DMO観光推進事業

1400万円（商工観光PR課）

商工費の物産観光費には、自然体験型DMO観光推進事業として、伊佐市と合同で設置した地域DMO「株式会社やさしいまち」への運営補助金が計上されています。※DMOとは、観光物件、自然、食など地域にある観光資源に精通し、地域と共同して観光地域づくりを行う法人のことです。



地域DMO「株式会社やさしいまち」により整備が進められる「伊佐薬草の杜」

道路維持費 道路整備員報酬

2138万円（建設課）

道路橋りよう費の道路維持費には、町道の路肩伐採や簡易な路面補修作業に従事する道路整備員10名分（2班体制）の報酬が計上されています。

■質疑■

特に周辺部では、高齢化により道路の維持補修が難しくなっていることから、道路整備員を増員する考えはないか。

□回答□

ハローワークを通じて募集を行っても応募者は少ない状況である。平成29年度は10名を確保できたが、今年も1名の退職希望があったところである。平成30年度も10名は確保したいと考えているが、現時点において応募者は8名の状況である。

社会資本整備総合交付金事業

6000万円（建設課）

都市計画費の公園費には、都市公園の再整備や老朽化した施設の改修により、安全・安心な公園の整備を図るため、社会資本整備総合交付金事業を活用して、宮之城運動公園駐車場及び園路整備等の工事が計上されています。



整備が計画されている宮之城運動公園の北側駐車場

小学校教室空調設備設計委託料

715万円（教育総務課）

小学校費の学校管理費には、小学校教室への空調設備工事に係る設計業務委託料が計上されています。

■質疑■

第2次小学校再編の検討がある中で、全小学校に空調設備を設置するのか。また、整備工事については、全校一斉に単年度で進める計画か。

□回答□

設計の段階でどの程度の整備費が必要になるかわからないが、基本的には全小学校の77教室に設置する考えである。再編対象校もあるが、再編の有無に関わらず整備していく方針である。また、全校一斉の整備については、設計後に検討したい。

条 例

～我が町の法規を探る～

提案された条例の制定又は一部改正の中で、主なものを取り上げ、その概要と審議内容についてお知らせします。

指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定

本条例は、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備に関する法律の施行により、介護保険法の一部が改正され、平成30年4月1日から、居宅介護支援事業所の指定・指揮監督権限が都道府県から市町村に移譲されることに伴い、市町村の条例で定めることとされたことによるものです。

中小企業・小規模企業振興条例の制定

本条例は、経済的、社会的環境が変化する中で、中小企業等の活性化と町民生活の向上を目的に、中小企業・小規模企業の振興に関する基本理念及び基本方針等を新たに定めるものです。

■質疑■

本条例の制定により具体的に取り組む施策は。

□回答□

現行の補助事業等を基
本として、今後、商工会
及び中小企業者等と各種

施策について協議を進め、各団体とも連携しながら新たな施策にも取り組んでいきたい。

定住促進住宅団地の貸付及び譲渡に関する条例の一部改正

改正の主な内容は、鶴田住宅団地の完売及び借受者が希望した時点での一括購入を可能にするため、本条例の一部を改正するものです。

■質疑■

一括購入に際し賃貸借契約締結の日から12年経過後としていた理由は。

□回答□

宅地造成の財源に過疎債を充当していた関係で条文化していたが、今回過疎債の償還期間12年の経過により、関係条文を削るものである。

■質疑■

現時点で一括購入の希望者があるのか。

□回答□

中津川定住団地の居住者から相談があり、説明を行ったところである。

提案されたその他の主な条例の一部改正と内容

条 例 名	内 容
子ども医療費助成条例の一部改正	今回の改正は、鹿児島県乳幼児医療費助成制度において、市町村民税非課税世帯の乳幼児を対象に医療機関等での窓口負担が平成30年10月1日から無償化されることに伴うものです。 なお、これまで市町村民税非課税世帯も医療機関等の窓口で一旦支払ってもらった償還払い方式でしたが、改正後は窓口での支払いがなくなります。
介護保険条例の一部改正	今回の改正は、平成30年度から平成32年度の3年間を期間とする第7期介護保険事業計画に基づき65歳以上の第1号被保険者の保険料額を改定するものです。 改正の内容は、基準額となる第5段階で、年額70,800円を73,200円に改定し、2,400円の増額となるもので、保険料は所得段階に応じて、国の政令により保険料率を乗じて決定となりますが、それぞれ第1段階から第9段階までの金額となるものです。
町立学校条例の一部改正	改正の主な内容は、平成20年4月から休園していたさつま幼稚園の廃止及び学校規模適正化計画に基づき、町立小学校の再編を行おうとするもので、第2条設置規定の別表中、流水小学校及び鶴田小学校を現在の鶴田中学校の地に再編するものです。
公民館条例等の一部改正	改正の主な内容は、条例公民館のうち山崎地区公民館を廃止し、その機能を交流館として活用することに伴い、関係する条例の一部を改正するものです。
課設置条例等の一部改正	今回の改正は、効率的・効果的な事業の推進を図るため、平成30年4月1日から商工観光課を商工観光PR課に、企業誘致対策室を課に位置付け、ふるさと振興課に改めるものです。
都市公園条例の一部改正	改正の主な内容は、都市公園法の改正に伴い都市公園の敷地面積に対する運動施設の割合に制限を科す条項を加えるため、本条例の一部を改正するものです。
町営住宅等条例の一部改正	改正の主な内容は、城之口団地の用途廃止に伴い、第3条設置規定の別表第1中から、城之口団地の項を削るため、本条例の一部を改正するものです。

常任委員会審査

委員会審査の中で出された質疑、意見などの主な事項を掲載してあります

総務厚生常任委員会

平成30年度一般会計予算

指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部改正

■質疑■

介護医療院での開業医の診察可能な範囲は。

□回答□

現在、医療機関にある療養病床について、平成35年度末までに介護医療院に転換する手続きをすること、療養施設も介護医療サービスができるようになる。

火災予防条例の一部改正

■質疑■

小・中・高等学校等が、特定防火対象物として公表の対象外になっている理由は。

□回答□

火災が発生した時、介助等が必要な方など自力での避難が困難な方が利用されている施設が対象となっている。

■質疑■

土砂崩壊による住家への崩土除去補助金については、過去6年間実績がないが、この間に災害をもたらす大雨・台風などにより、土砂災害も多く発生している。採択要件では、土砂が住家に流入した場合となっており、住家周辺や進入路への崩土があっても適用除外となった高齢者世帯も多いと推察されることから、高齢者に優しい制度にできないものか。

□町長答弁□

3町合併以前から住家へ土砂等が流入したときを対象としている。しかしながら、土砂等が住家に流入しなくても、そのまま放置した場合、二次災害の危険性があることも考慮すると、明確にしていくことの検討も必要であると考えている。

■質疑■

生ごみ分別リサイクルは、平成30年度に実施する虎居地区が終了した後の計画はどうなるのか。

□回答□

虎居地区終了後は、実績の検証を行い全町的に進めていく計画である。

◆要請◆

虎居地区における1年間の実績の検証も含め、今後、全町的に実施するに当たっては、十分検討して進めていくよう要請する。



委員会による現地調査の状況

■質疑■

学校給食費助成事業の財源充当について、他自治体では、ふるさと納税を活用し、使用目的を明確にした上でそれぞれの施策に充当している事例もあることから、過疎債による財源充当以外は検討されなかったものか。

□町長答弁□

学校給食費の賄材料費への過疎債充当は、交付税措置が7割ある有利な地方債であり、起債枠も十分あることから過疎債のソフト分を活用したところである。今後は、ふるさと納税の活用も含め検討していきたい。

◆要請◆

有利な地方債であることは理解するが、後年度に負担があることから町民が借金という受け止め方をされないように、内部において精査を行い今後の予算編成に努めるよう要請する。

平成30年度後期高齢者医療特別会計予算

■質疑■

人間ドック補助事業の受診者数は。

□回答□

平成29年12月末現在の受診者数は15人で、予定人数に達していない状況である。

◆要請◆

高齢化により医療対象者数の増加が見込まれる中において、医療費の抑制を図る観点から、人間ドック受診者数の増加に向けて、積極的な推進に努めるよう要請する。



委員会による付託議案の審査状況

文教経済常任委員会

町営住宅等条例の一部改正

平成30年度一般会計予算

■質疑

今回用途廃止を行う町営住宅「城之口団地」の用途廃止後の利用計画は検討していないのか。

□回答

現時点で利用計画はなく、用途廃止後は普通財産へ移管する方向で考えている。

なお、用地の一部は、がけ上、がけ下の宅地となっており、住宅を建てられない箇所もある。



委員会による現地調査の状況

■質疑

宮之城運動公園整備事業の概要は。

□回答

ナイター施設のある北側駐車場と公園内の園路を中心とした整備を予定しているが、その外にもテニスコートの照明基盤の取り替え及び所管する公園全ての遊具施設の更新を計画している。

■質疑

自然体験型DMO観光推進事業は、伊佐市との半額負担としているが、本町へのメリットは。

□回答

事業内容は、人材育成及び都会の企業を呼び込めるなどの新規事業の創生、特産品の開発等に取り組みもので、今後、温泉活用などの事業展開も期待できると考えている。

■質疑

今年度から小学校でも英語の授業が始まるとして、英語検定料の補助金を計上してあるが、何年生を対象に何名くらいを考えているのか。

□回答

小学校については、特に学年の指定は行っていない。4級以上の受験者に対する補助を計画しており、1回21000円の補助で、100人分を見込んでいます。



委員会による現地調査の状況

■質疑

給食費の保護者負担軽減に対する養護学校等在籍児童への給食費助成が計上されているが、対象となる児童数は。

□回答

私立小学校3名、養護学校13名に加え区域外就学により、隣接する自治体への就学児童もいることから、現在調査を行っているところである。

なお、特に私立小学校にあつては、給食の有無についても把握して対応したい。

◆要請◆

町内の給食センターを利用する児童だけではなく、町内に在住して他の市町の学校に通う児童も同じ取扱いにすべきことから、不公平感がないように十分精査して対応するよう要請する。

■質疑

地域づくり支援員の活用方法は。

□回答

支援員が常駐する公民館等と同じように、担当する地区で支援ができる

取り組みを進めるとともに各地区に配置されている地域担当職員とも緊密に連携を取りながら業務に取り組みでいくように進めていきたい。

平成30年度上水道事業会計予算

平成30年度の業務予定量としては、給水件数1万80件は対前年度比22件の減、総給水量213万4000立方メートルは対前年度比1万2000立方メートルの減で、給水件数及び総給水量ともに今後も減少傾向が続くと予想されます。

■質疑

安全・安心な水を安定的に供給するための地震発生時における耐震化対策は。

□回答

柔軟性のあるポリエチレン管へ移行しつつあるが、コスト的にはビニールパイプが主流の状況である。阪神淡路大震災が発生した平成7年以降については、耐震化構造の設計基準が変わり、それ

以降の配水タンクについては、阪神淡路大震災と同じような震度でも耐えるような設計指針が示され、設計又は施工の技術も上がってきている。

最近設置した薩摩中央高校前の配水タンクについては耐震化が備わっていることから、災害時の給水拠点として位置付けているが、耐震化率は全体的に低い状況であることから、水道パイプについてもできるだけ耐震化構造のパイプに切り替えていきたい。

■質疑

災害時に電力が遮断された場合の自家発電装置の設置状況は。

□回答

水源34カ所の内、非常用電源装置の設置箇所は18カ所である。残りの16カ所は設置されていないが、設計の段階で長期的な停電を想定していない水源地であり、設置されている配水タンクの容量で1日、2日は対応できる規模の小さい水源地である。

一般質問

一般質問関係の記事は、各議員から提出された原稿を基に、質問議員の責任において掲載してあります。



岸良 光廣議員

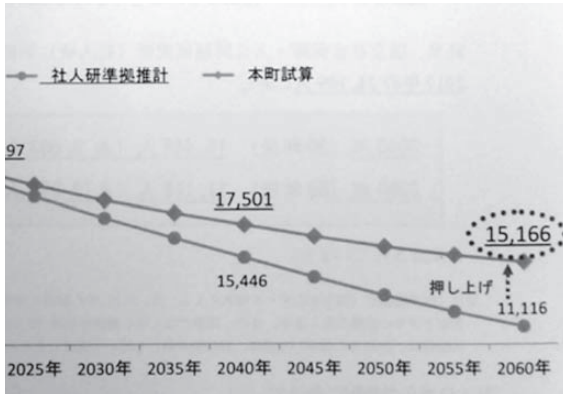
行政改革

人口ビジョンは正しいか

町長／目標として取り組む

岸良

本町の人口ビジョンは、42年後に約1万5000人を目標としているが、現実を見ると、18年後の平成48年の人口は、1万1000人を下回る可能性が高いとするデータもある。出生者数と死亡者数の自然減を比較すると明らかであり、町としての考えは。



本町の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で、目指すべき将来の方向として示された「人口ビジョン」(抜粋)

町長

出生者数と死亡者数の自然減を見ると、人口が1万1000人を下回る可能性が高いことは十分に理解をしているが、目標を持って取り組むことが大事であると考えており、人口減対策に向けて色々な取り組みを行いたい。その為に、若い世帯に対する住宅費の補助も考えて今後は取り組みたい。

林業政策

林業振興策の検討は

町長／森林整備の促進に努める



川口 憲男議員

川口
①山林・里山の維持管理を図るため、人工林や広葉樹林の除間伐等、更なる事業推進の考えは。
②町の面積の66.4%は森林であり、森林の果たす役割は大きい。公的機能としての維持・継続に対する具体的な施策は。

町長
①森林整備の推進には、所有者の高齢化・後継者不足・木材価格の長期低迷により、森林経営意欲が低下し、森林整備推進の大きな課題である。森林づくり推進員による森林整備の推進のほか、町単独で事業費の上乗せ補助を林業事業体を実施している。
②森林所有者の森林経営意欲低下により、森林整備が進まず、利用期を迎えた人工林の伐採後に再造林が進まないのが現状である。今後、森林環境譲与税を活用しながら、森林整備の推進に繋げ、公益的機能の維持・継続に努めていく。



樹齢約20年が経過し、除間伐等による整備が行われた人工林

インフラ整備の計画は

町長／各事業ごとに推進していく



田野 光彦議員



図書室が併設されている「屋地楽習館」
(築36年が経過)

田野
①安全・安心な町道の整備計画は。
②インターネット環境整備は。
③宮之城文化センターの整備計画は。
④町立図書館の建設は。
⑤県に大学等の誘致や、高校に畜産科等の新設を要望する考えは。
町長
①町道の整備は、今後も維持管理を中心に整備を進めていきたい。
②財政負担を考慮しながら、4年程度をかけて進めていきたい。

③多額の財源が必要であり、民間資金を活用した先進事例も参考に建設に取り組みたい。
④屋地楽習館も36年が経過していることから、文化センター施設と併せた複合施設として検討していく。
⑤大学等の誘致については、現状ではその可能性は低い。薩摩中央高校への畜産科設置については、県に相談・要望していきたい。

どうなった!!あなたの請願・陳情

2件の陳情を審査しました

継続審査

シラスウナギ採捕の袋網漁法全廃の陳情書
◎陳情者
・さつま町西新町2-15
川内川漁業協同組合
代表理事組合長 富澤 満郎

継続審査

防衛施設の誘致に関する陳情
◎陳情者
・さつま町求名12738-5
山崎 隆

《その他報告案件》

平成29年度
土地開発公社事業変更
計画及び事業会計補正
予算(第2号)

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額及び当年度分損益勘定留保資金を3億5783万1千円に改め、資本的収入及び支出の予定額を補正するものです。

平成29年度
土地開発公社事業変更
計画及び事業会計
補正予算(第3号)

収益的収入及び支出予定額の補正並びに資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額及び当年度分損益勘定留保資金をそれぞれ3億2457万5千円に改め、資本的収入及び支出の予定額を補正するものです。

平成30年度
土地開発公社事業計画
及び事業会計予算

収益的収入及び支出の予定額並びに資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額を当年度分損益勘定留保資金308万2千円と前期繰越準備金60万5千円で補てんするものです。また、長期借入金の限度額、借入の方法、利率及び償還の方法並びに短期借入金の限度額を200万円と定めるものです。

《その他の議案》

平成30年度 国民健康保険事業 特別会計予算

歳出では、保険給付費の国民健康保険事業費納付金等が、歳入では、国民健康保険税、県支出金、一般会計からの繰入金等が計上されており、予算総額が29億7971万8千円となっています。

前年度当初予算と比較すると、8億4449万7千円約22%の減となっています。

平成30年度 介護保険事業特別 会計予算

歳出では、保険給付費、地域支援事業費等が、歳入では、介護保険料、国庫支出金のほか、一般会計からの繰入金等が計上されており、予算総額が33億3731万9千円となっています。

前年度当初予算と比較すると、290万7千円0.1%の増となります。

■質疑■

介護予防把握事業は、収集した情報等を活用して、閉じこもり等の要支援者の把握に繋がるとあるが、支援の内容は。

□回答□

保健師が検診業務等で支援を要する方をリストアップし、支援するものである。

平成30年度 農業集落排水事業 特別会計

歳出では、施設管理費、公債費等が、歳入では、使用料のほか、一般会計からの繰入金等が計上されておいて、予算総額は、4582万2千円となっています。

前年度当初予算と比較すると、5千円の減額となります。

町道路線の廃止又 は認定

道路改良及び道路台帳整備等に伴い、これまでの「町道湯田原線ほか18路線」を廃止し、道路台帳整備等が終了した「町道湯田原線ほか22路線」を新たに認定するものです。

山崎交流館の指定 管理者の指定

指定管理期間を3年間とし、山崎区公民館を指定管理者に指定するものです。なお、指定管理期間については、他の交流館と同じく、最終年度を平成32年度に統一することと、山崎区公民館との間では仮基本協定書を締結しており、議決後に本協定書となる流れで進められています。



今年度から指定管理施設となった「山崎交流館」

【専決処分】 平成29年度一般会計 補正予算（第6号）

ふるさとさつま応援寄附金事務費に関する経費の補正に緊急を要し、専決処分されたものです。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1183万円追加し、補正後の総額は、140億1982万4千円となります。

《※注釈》専決処分とは緊急を要する場合などに、法に基づき、議会の議決を経ずに首長自らが決めることです。なお、専決処分した場合、次の議会で報告し、議会の承認を求めなければなりません。

■質疑■

ふるさとさつま応援寄附金の増額補正は、急に入ってきたものか。

□回答□

平成28年12月の1400万円の寄附に対し、平成29年12月は約3600万円の寄附があった。

12月の寄附金は、見込みが立てにくく、返礼品

の歳出予算に不足が生じたことから、専決処分したところである。

平成29年度一般会計 補正予算（第7号）

障害者福祉費に要する経費及びその他所要の経費を補正するもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ562万1千円追加し、補正後の歳入歳出の総額は、140億2544万5千円となります。

平成29年度介護保 険事業特別会計補 正予算（第4号）

介護認定審査会費に要する経費を補正するもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ117万7千円追加し、補正後の歳入歳出の総額は、34億4933万1千円となります。

本年度は『議会との意見交換会』を開催します

◆さつま町議会では

- (1) 町民の皆様の日頃の議会の活動状況を知っていただく。
- (2) 今回の議員選挙が無投票となったことを踏まえ、町民の皆様から議員定数や議員報酬のあり方などについて、ご意見やご提言を直接お聞きし議会の活性化に資する。

以上のことを目的に議会との意見交換会を開催します。

◆議会との意見交換会では

- (1) 議員が4班に分かれて町内全地域に出向き、新年度予算の審議状況や町の動きについて報告します。
- (2) 座談会形式で意見交換を行います。身近な課題とわかりやすい内容で、議会活動に関心を持っていただけるよう計画しておりますので、町民の皆様方多数ご参加下さい。

《議会報告会 日程・会場等》

※開会時間は、各会場いずれも午後7時です。

日 時	対象地区	会 場	担当班
5月14日(月)	紫尾区	紫尾区公民館	1 班
	鶴田区	鶴田地区コミュニティセンター	2 班
	神子区	神子地区コミュニティセンター	3 班
	柏原区	柏原地区集会施設ほたる館	4 班
5月15日(火)	柊野区	柊野区公民館	1 班
	求名区	求名交流館	2 班
	中津川区	中津川交流館	3 班
	永野区	永野交流館	4 班
5月16日(水)	宮之城屋地区	宮之城ひまわり館	1 班
	虎居区	虎居地区公民館	2 班
	時吉区	時吉ほたる館	3 班
	佐志区	佐志交流館	4 班
5月17日(木)	泊野区	泊野地区林業集会場	1 班
	平川区	平川営農研修センター	2 班
	湯田区	湯田いきいき研修館	3 班
	白男川区	白男川紫陽館	4 班
5月18日(金)	山崎区	山崎交流館	1 班
	久富木区	久富木区公民館	2 班
	二渡区	二渡清流館	3 班
	船木区	船木農業構造改善センター	4 班

意見交換会 班構成

区 分	班代表者	司 会 者	報 告 者	記 録 者
1 班	新改秀作(総)	上圀一行(総)	柏木幸平(文)	川口憲男(文)
2 班	新改幸一(文)	平八重光輝(議長)	岸良光廣(総)	田野光彦(文)
3 班	米丸文武(文)	宮之脇尚美(総)	岩元涼一(文)	三浦広幸(総)
4 班	上久保澄雄(文)	舟倉武則(総)	森山 大(総)	朝倉満男(文)

※氏名後の()は、所属常任委員会【総：総務厚生常任委員会、文：文教経済常任委員会】

一般会計補正予算(第8号)

一般会計補正予算(第8号)では、各種事務事業の執行に伴う減額及び財政調整基金、文化施設建設基金などの積み立て並びに公営住宅整備事業費(おしどり団地建設等)に伴う増額で、1億6719万1千円を追加し、歳入歳出の予算総額を141億9263万6千円とするものです。

【質疑】
繰越明許費の補正について、その取り扱いをどのように考えているか。

【町長答弁】
年度末までには明らかに完成しないと思われる事業については、予算設定の段階で繰越明許費を設定すべきと考えており、今後はそのような形で取り扱いをしていきたい。

平成29年度各会計の最終予算額

会計名	補正額	予算額
一般会計	1億6,719万円	141億9,264万円
特別会計		
国民健康保険事業	▲1億1,511万円	38億4,204万円
後期高齢者医療	462万円	3億3,241万円
介護保険事業	▲1億418万円	33億4,515万円
農業集落排水事業	242万円	4,825万円
企業会計		
上水道事業会計(支出総額)	—	6億883万円

(金額は千円単位を四捨五入、▲はマイナス)

人権擁護委員候補者の推薦

再任



久保 聡子氏(57歳)
佐志区

再任



神馬場 寛章氏(68歳)
中津川区

任期：平成30年7月1日～平成33年6月30日

教育委員会委員の任命

新任



上別府 克朗氏(63歳)
永野区

再任



白坂 和美氏(50歳)
虎居区

任期：平成30年3月27日
～平成31年5月9日
(前任者の残任期間)

任期：平成30年5月10日
～平成34年5月9日

鹿児島県町村議会議長会表彰

鹿児島県町村議会議長会表彰規程に基づき、次の方々が表彰を受けられました。

【永年勤続表彰】

町村議会議員として15年以上在職し功労のあった者

新改 幸一 議員

岩元 涼一 議員

新改 秀作 副議長

木下 敬子 前議員



◇議会傍聴へどうぞ◇

○日程等は事前にお知らせしますので、傍聴にお越しください。

○鶴田支所、薩摩支所のロビーに設置してあるテレビやインターネットで本会議の議会中継を見ることが出来ます。

○次期定例会は、6月5日開会予定です。

議会活動



平成30年度に虎居地区をモデル地区として家庭生ごみの分別収集が行われることから、総務厚生常任委員会では「生ごみのリサイクル状況」について、既に取り組まれている阿久根市及び日置市の先進地視察を実施しました。(H30.1.26)



市町村議会議員研修会において「大相撲の魅力～放送席から見た半世紀」・「チベットと日本、異文化を超えて」と題して講演を受けました。(H30.1.30)



川薩地域農業を語る会が開催され、これからの川薩地域の農業政策について意見交換が行われました。(H30.2.16)



町単独議員研修会を開催し、北薩地域振興局の農政普及課長を講師に「鹿児島県の農政の現状と今後の課題について」講義を受け、本町の農政の現状を踏まえて意見交換を行いました。(H30.2.23)



編集後記

新年度を迎え、各種総会が目白押し
の時期となり、館長、公民会
長をはじめとする各団体の皆様
にはご多忙のことと察しています。
また、新緑の息吹を肌で感じる中
で入学式を迎える子どもたちを見
ていると、本来の意味の付度がで
きる素直で健やかな成長をして欲
しいと願ってやみません。

議会も新年度予算を可決しまし
たが、先に発表された2045年
の将来人口推計では、衝撃的な数
字が示されております。本町でも
人口減少に歯止めをかけるため、
「まち・ひと・しごと創生事業」
が展開されていますが、この人口
推計を安閑として捉えることなく、
限られた財源の中で、さらに柔軟
な対策を重ねていく必要があります。
持続可能な社会実現のため、
住民同士が横のつながりを深め、
「公」だけに頼らない地域づくり
を目指す心構えも大切であります。
お互いに協力して地域を守るこ
とが、安心安全な明るい将来に繋
がると信じ、議会活動に取り組ん
で参ります。
(三浦)

議会広報特別委員会

委員長 米丸 文彦
副委員長 田野 光彦
委員 三浦 広幸